



ブラジルという国名の由来

「ブラジル連邦共和国 (Federative Republic of Brazil)」と公式名を有する南アメリカ最大の国は、一般的には単に「ブラジル (Brazil)」と称されています。国名としての「ブラジル」は世界的に衆知ですが、その本来の意味を知っている人は多くありません。



「ブラジル」の意味を知るには、1500年4月22日にポルトガルの船乗りペドロ・アルヴァレス・カブラル (Pedro Alvares Cabral) が、現在ブラジルの領土となっている土地に到着して“発見”したときまで遡らなければなりません。当時、そこにはすでに大勢の先住民族が住んでいたため、人類にとっての発見ではありませんでした。また、1500年よりも前に“発見”した他のヨーロッパの船乗りの存在を示す歴史的記録もいくつかありますが、それも横に置かせてください。この1500年4月22日は、ポルトガルがブラジルを植民地化していく歴史の始まりの日であり、国としてのブラジルのルーツがそこにあります。

“発見”されたブラジルは当初「Terra de Vera Cruz (真の十字架の土地)」と呼ばれました。「Vera Cruz (真の十字架)」は、カブラルが乗ってきたカラベル船 (大航海時代の代表的な帆船の一種。コロンブスのサンタマリア号が一例) の帆を飾っていた十字架のことです。ただし厳密には、それ以前に使われた最初の名前がありました。それは、先住民族であるトゥピ族のトゥピ語に由来する「ピンドラマ (Pindorama)」です。「ピンドラマ」は、ブラジルの海岸を示す単語で、「ヤシの木の国」という意味です。カブラルによる“発見”からわずか1年後には、ポルトガルの王ドン・マヌエル (Dom Manuel) がこの地を「テッラ・デ・サンタ・クルス (Terra de Santa Cruz)」と呼び始めました。

この地に対して使われることになる「ブラジル (Brazil)」という単語は1527年に登場します。ポルトガルがその土地を「ポルトガル王国のブラジル植民地 (Colony of Brazil of the Kingdom of Portugal)」と公式に命名したのです。さらに「ブラジル植民地」という名称は、1822年にポルトガルから独立して「ブラジル帝国」となり、1889年に共和制に移行して「ブラジル連邦共和国」へと変わります。現在の国名になるまでにはいくつかの変遷がありましたが、1527年以来すべての改名段階で「ブラジル」はこの土地 (国) の名前的一部分として維持されてきました。

さて、「ブラジル」は何を意味するのでしょうか? それは、ポルトガル人が「パウ・ブ

ラジル（ブラジルウッド）」と呼んだ、この土地（国）に豊富に繁っていた樹木に由来します。



ブラジルウッド (Paubrasilia echinata)
- 出典 : EMBRAPA (www.embrapa.br)

この木は、原住民たちからはイビラピタンガ (Ibirapitanga) と呼ばれており、「赤い木」という意味でした。ポルトガル人はこの木を、ヨーロッパで既に知られていた赤色染料の原料となるパウ・ブラジル・ダ・インディア (Pau-Brasil-da-Índia) の木と結びつけて考え、この土地（国）の名称にブラジルという単語を使うことにしたのです。「ブラジル」は、ポルトガル語の「brasa (火のような赤)」から派生した単語で、「燃えるように赤い木」という意味合いで（モノクロ写真では表現できませんが）。



ポルトガル人は、ブラジルを“発見”した当初、金を発見できませんでした（金の発見までに数世紀かかりました）ので、赤色染料の生産に用いるパウ・ブラジルの採取と取引が入植初期の植民地からの主な収入源となりました。当時、パウ・ブラジルは大きな経済的価値を生んだのです。パウ・ブラジルからは「ブラジリン (brazilin)」という赤色染料が抽出でき、ヨーロッパでは高価で取引されました。この木のブラジルからの輸出はポルトガルにとって非常に重要な資源となりました。

この高い価値は皮肉な結果を生みました。パウ・ブラジルの伐採が植生の破壊をもたらす程に過剰となってしまったために、絶滅の危機に瀕することになってしまったのです。現在ではパウ・ブラジルは法律で保護されていますが、公的な植物園に数本ある程度、のような状況で、国名の元となったパウ・ブラジルをブラジル国内で見つけることは容易ではありません。ささやかながら、そこに活を入れるべく、筆者は自宅の庭にパウ・ブラジルを植えて育てています。

筆者紹介



Andre Venturini
(André Venturini)

Global IP Brazil代表パートナー
ブラジル大手法律事務所での特許部門担当パートナーとして特許を扱った十年以上の経験を元に、現在はGlobal IP Brazilの代表弁理士として、広い技術分野の特許の権利化及び権利行使関連業務を担当。電子工学修士号を持ち、ブラジル特許庁の複雑な手続きについて豊富な知識と経験を有しており、IT、テレコム、石油・ガス業界などの特許ポートフォリオ全般に携わる。特に、ソフトウェア関連発明におけるブラジル初の特許係争や、標準特許の権利行使に関する主要な事件など、ブラジルでの重要な特許訴訟において、特許・技術専門家として豊富な経験がある。

【参考】<https://www.gip-brazil.com.br>

